

2 歯及び口腔の健康づくり

〈妊産婦期〉

(1) 現状

妊娠届出を受けて、母子健康手帳を交付する際に妊婦の体調や生活環境について聞き取りを行っています。

また、妊産婦を対象とした歯科保健対策事業は、1市1町で行っており、妊婦の歯科健診や歯口清掃状況を把握し、妊産婦及び乳幼児の歯・口腔の健康づくりの重要性について啓発を行っていますが、受診率は低い状況です。

表 妊産婦を対象とした歯科健診・保健指導実施状況（平成23年度）

実施方法	実施市町名	実施方法など
集団歯科健診・指導	姫路市	マタニティサポート教室にて歯の教室と健診(講義・歯垢染色・ブラッシング指導等)
歯の相談	神河町	母子健康手帳交付時に、歯の状態等聞き取る
歯の相談	市川町	母子健康手帳交付時に、歯の状態等聞き取る
集団歯科健診・指導	福崎町	年間6回(妊娠5～7か月の希望者) 歯科健診・サリバスターテスト・ブラッシング指導

資料：市町歯科保健対策実施状況調査

(2) 課題

妊産婦が利用しやすい妊婦歯科健診・指導体制の充実を図ることが必要

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値
妊婦歯科健診、または歯科専門職による相談に取り組む市町数の増加	1市1町 (県：平成24年度市町歯科保健対策実施状況調査)	1市3町

【主な推進施策】

○ 妊婦歯科健診と歯科専門職による歯科保健相談の充実

全市町での妊婦歯科健診・指導体制の確立を目指し、利用しやすい環境づくりに努め、受診率の向上を図ります。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 市町、医療機関等が実施する歯科保健事業への参加 妊産婦及び胎児の歯・口腔の健康づくりに対する知識の習得・実践
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦の歯科保健事業の実施及び協力 歯と口腔の健康づくりに関する情報提供
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠出産に配慮した職場環境の提供
市町	<ul style="list-style-type: none"> 歯科健診及び歯科保健相談及び指導の実施 利用しやすい歯科保健事業の検討や改善 妊産婦及び胎児の歯・口腔の健康づくりに対する普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦への効果的な歯科保健対策の推進（検討） 市町事業の支援や技術的支援 妊産婦の歯科保健に関する情報収集及び提供

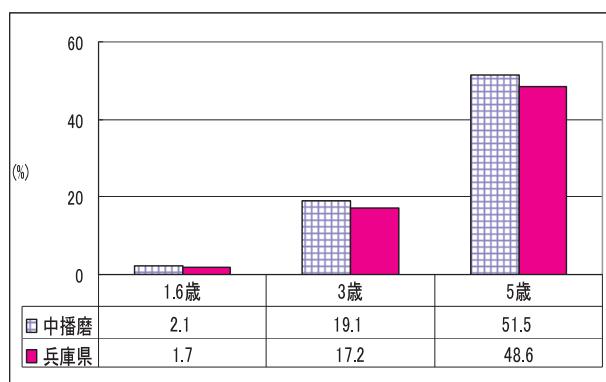
〈乳幼児期〉

(1) 現状

乳幼児のむし歯は年々減少傾向にあります。3歳児でむし歯のない児は74.8%(平成18年度)が、80.9%(平成23年度)と増加していますが、目標値には達しておらず、中播磨圏域の各市町間では14.9%の格差がある状況です。

神河町、福崎町では乳幼児歯科健診時にフッ化物歯面塗布を実施しています。

図表 乳幼児むし歯有病者率(平成23年度)



図表 3歳児むし歯有病者率の年次推移

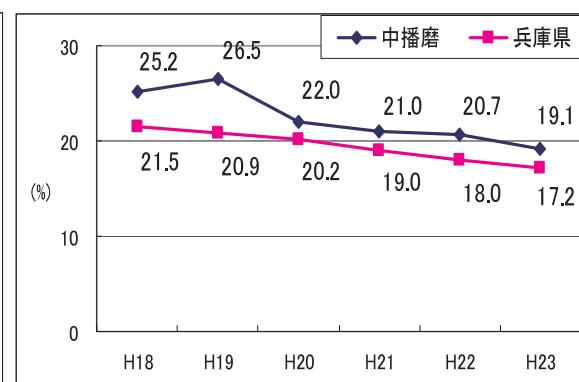


表 3歳児のむし歯のない人の割合(平成23年度)

姫路市	神河町	市川町	福崎町	中播磨	兵庫県
80.9%	81.3%	71.3%	86.2%	80.9%	82.8%

資料：兵庫県「乳幼児歯科健診結果調査」

(2) 課題

兵庫県平均よりむし歯有病者率が高く、圏域内でむし歯有病者率の市町間格差があり、むし歯予防のための対策を強化することが必要

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値
3歳児のむし歯のない人の割合の増加 <small>(県:平成23年度3歳児歯科健診結果調査)</small>	80.9%	86.0%以上
3歳児のむし歯のない人の割合が80%以上である市町の増加 <small>(県:平成23年度3歳児歯科健診結果調査)</small>	1市2町	1市3町

【主な推進施策】

① むし歯予防のための正しい知識の普及啓発

② フッ化物を応用したむし歯予防対策の推進

市町での乳幼児歯科保健事業を充実させ、正しい食習慣・正しい歯磨き習慣等むし歯予防のための知識の普及啓発を行います。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none">市町等が実施する母子保健事業の参加や指導内容の実践正しい歯磨き方法の習得や実践むし歯予防のためのフッ化物応用や甘味食品・飲料の間食等に関する正しい知識の習得や実践
関係団体等	<ul style="list-style-type: none">市町や保育所・幼稚園等の歯科保健事業の協力正しい歯磨き方法の普及啓発むし歯予防のためのフッ化物応用や間食等に関する正しい知識の普及啓発
保育所 幼稚園	<ul style="list-style-type: none">定期歯科健診及び歯科保健指導の実施や受診勧奨正しい歯磨き方法啓発子どもや保護者に対し、フッ化物応用を含めたむし歯予防のための歯科保健対策の実施職員の資質の向上
市町	<ul style="list-style-type: none">母子保健事業の実施正しい歯磨き方法の普及啓発

市町	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯予防のためのフッ化物応用や甘味食品・飲料の間食等に関する正しい知識の習得や実践
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、保育所・幼稚園等が実施する歯科健診等データの収集・分析及び情報提供 ・フッ化物応用等むし歯予防のための正しい知識の普及啓発 ・市町母子保健事業への技術的支援

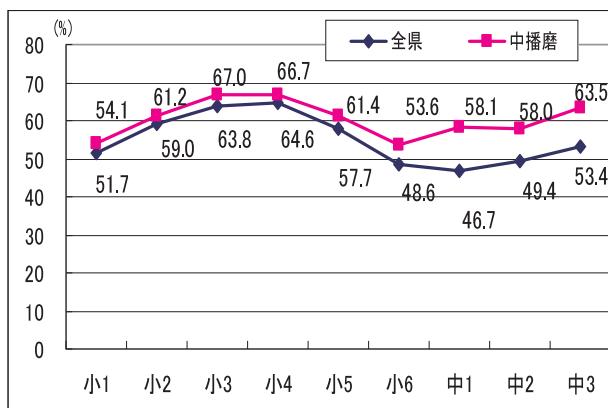
〈学齢期〉

(1) 現状

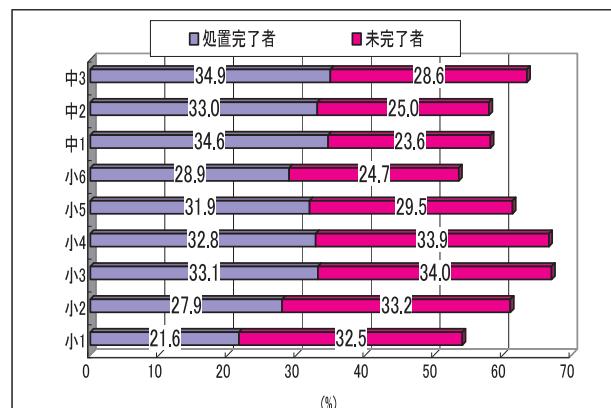
どの学年でも県平均よりむし歯を持つ者は多い状況で、小学校高学年からは歯肉炎が増える傾向にあります。

小・中学生のむし歯を持つ者（むし歯経験者で処置完了者も含む）の割合は減少傾向にありますが、どの学年もむし歯を持つ者のうち半数近くの者が治療を完了していません。

図表 学齢期のむし歯有病者率(平成 23 年度)



図表 学齢期の処置完了者と処置未完了者(平成 23 年度)



資料：兵庫県「保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査」

中学 1 年生ではむし歯有病者率が 58.1% (平成 23 年度) と高く、また受診者一人当たりの平均むし歯数が県下で一番多い状況です。中播磨圏域の一人平均むし歯数は 1.54 歯、神崎郡は 2.27 歯、姫路市は 1.48 歯と市町間格差が現れています。

表 中学 1 年生における一人平均むし歯数 (平成 23 年度)

姫路市	神河町	市川町	福崎町	中播磨	兵庫県
1.48 歯	1.42 歯	2.47 歯	2.60 歙	1.54 歯	1.18 歙

資料：兵庫県「学校歯科検診結果調査」

(2) 課題

- ① 中学1年生における一人平均むし歯数(受診者一人当たりの平均)が県下でも高い状況であるため、永久歯のむし歯予防の強化及びむし歯処置未完了者への受診勧奨の強化
- ② むし歯予防や歯肉炎予防に対する自己管理能力を身につけるため、正しい知識の普及や実践の支援が必要
- ③ 歯・口腔の健康格差を縮小するため、学校での歯科保健対策を強化

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値
中学1年生での一人平均むし歯数の減少	1.54歯 (県:平成23年度保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査)	1歯未満
中学1年生での一人平均むし歯数が1歯未満である市町の増加	0市町 (県:平成23年度保育所、幼稚園及び学校における歯科検診結果調査)	1市町以上

【主な推進施策】

○ むし歯や歯周病予防のための正しい知識の普及啓発

家庭や学校、歯科医療機関等で連携しながら、むし歯や歯肉炎の予防、早期発見・早期治療への取組を進めています。また市町間の健康格差を縮小するため、学校で行われている歯科保健対策の把握や充実を図ります。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none">・ 正しい歯磨き方法の習得・ 学校歯科検診受診及び必要に応じ歯科治療の受診・ むし歯予防や歯肉炎予防のための自己管理能力の向上・ 正しい食習慣の知識習得と実践
関係団体等	<ul style="list-style-type: none">・ 正しい歯磨き方法の普及啓発・ 学校歯科検診及び歯科保健指導の協力・ むし歯予防や歯肉炎予防のための情報提供や実践の支援
学校	<ul style="list-style-type: none">・ 正しい歯磨き方法の普及啓発・ 学校歯科検診や歯科保健指導の実施及び受診勧奨・ むし歯予防や歯肉炎予防の正しい知識と実践のための健康教育の実施

学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健だよりなどを活用した家庭への情報提供 ・学校保健委員会の開催 (教育委員会) ・学校での歯科保健対策の支援や情報提供 ・養護教諭等の人材育成
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい歯磨き方法の普及 ・地域や家庭、学校が実施する歯科保健指導等の協力
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における歯科検診等データの収集・分析及び情報提供 ・学校での歯科保健対策の把握や技術的支援 ・フッ化物応用等むし歯予防のための正しい知識の普及啓発

〈成人期〉

(1) 現状

市町では、成人を対象とした健康増進事業あるいは市町独自の取組として、歯周疾患検診をはじめ、歯の健康教育・健康相談を実施していますが、依然として受診率は低い状況です。

表 歯周疾患検診等実施状況（平成 23 年度）

実施方法	実施市町名	実施方法など
歯周疾患検診 (個別検診)	姫路市	40歳 50歳 60歳 70歳(節目)を対象 随時歯科医院にて実施
歯科相談(町ぐるみ健診と同時) 歯科健診(幼児歯科健診時)	神河町	希望者を対象 1歳6か月児、3歳児の保護者の希望者を対象
歯周疾患検診 (特定健診と同時)	市川町	年間4回 希望者を対象
歯周疾患検診 (町ぐるみ健診・妊婦歯科教室と同時)	福崎町	一般：年間4回 妊婦：年間6回 希望者を対象

資料：市町歯周疾患検診等実施状況調査

定期的な歯科健診を受ける者の割合は、年齢と共に増加しており、平成 18 年度と平成 22 年度を比較すると、平成 22 年度ではどの年代も健診の受診者は増加しています。特に 60 歳では約 15% も増加しています。

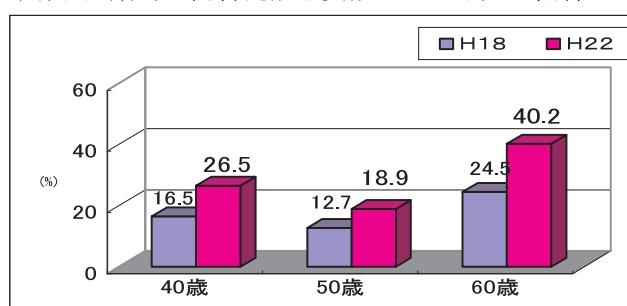
はちまるにいまる
8020運動の目標値を達成している人の割合は、40歳で*61.5%、60歳で*83.3%、70歳で*63.2%となっており、年齢とともに減少しています。

20歳以上の歯間清掃用具を使用する人の割合は、38.5%で、定期的な歯石除去や歯面清掃をする者の割合は、22.4%でした。

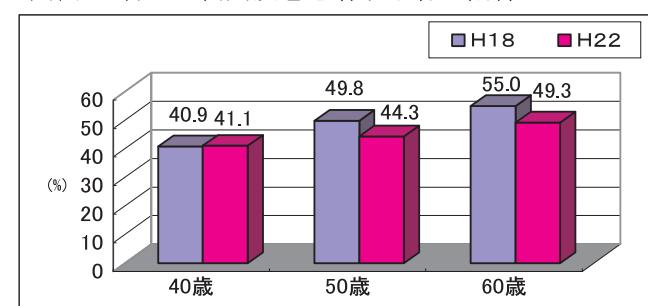
進行した歯周病を有する人の割合は、40歳では41.1%、60歳では49.3%となり、歯周疾患検診の受診者の半数が進行した歯周病を有している状況です。

中播磨健康福祉事務所では、平成22年度に姫路市歯科医師会、神崎郡歯科医師会、兵庫県歯科衛生士会姫路・神崎支部と合同で歯周疾患予防リーフレットを作成し、働き盛り世代への普及啓発を行っています。（*印は参考値）

图表 定期的に歯科健診を受診している人の割合



图表 進行した歯周疾患を有する者の割合



資料：兵庫県「歯周疾患等検診結果調査」

(2) 課題

- ① 成人が利用しやすい歯周疾患検診・相談体制の充実を図り、受診者を増加させることが必要
- ② 歯の喪失を防止するため歯間清掃用具を使用する者や、定期的な歯科健診・歯石除去等を受ける者を増加することが必要
- ③ 進行した歯周病を減少させるためにも、歯周病予防のための知識や、効果的な歯や口腔の清掃方法を普及することが必要

(3) 推進方策

【目標】

*印は参考値

項目	現状値	目標値
歯周疾患検診を実施している市町数の増加	1市2町 (平成23年度中播磨)	1市3町
過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合の増加	38.0% (県:平成23年度健康づくり実態調査)	45.0%以上
8020目標値達成者数の増加	40歳 *61.5% 50歳 *83.3%	40歳 74.0%以上 50歳 95.0%以上

はちまるにいまる 8 0 2 0 目標値達成者数の増加	60 歳 *63. 2% (県：平成 23 年度兵庫県 健康づくり実態調査)	60 歳 75. 0%以上
歯間清掃用具を使用する人の割合の増加(20 歳以上)	38. 5% (県：平成 23 年度兵庫県 健康づくり実態調査)	46. 0%以上
定期的な歯石除去や歯面清掃する人の割合の増加(20 歳以上)	22. 4% (県：平成 23 年度兵庫県 健康づくり実態調査)	30. 0%以上

【主な推進施策】

- ① 歯及び口腔の健康づくりの普及啓発
- ② 市町事業の充実
- ③ 事業所歯科健診の拡充

全市町での歯周疾患検診の実施を目指し、利用しやすい環境づくりに努め、受診率の向上を図ります。

歯周病と全身疾患の関係や歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発を行い、歯周疾患を予防するための健康行動を実践できるように、関係機関と連携した歯科保健対策に積極的に取り組みます。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町や事業所での歯科保健事業への参加 ・ 歯周疾患予防のための正しい知識の習得 ・ 歯・口腔の健康の保持のための正しい歯磨き方法の習得 ・ かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診の受診
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町や事業所等での歯科保健事業への協力 ・ 歯周病予防のための正しい知識の普及啓発 ・ 歯間清掃用具の使用等正しい歯磨き方法の普及啓発
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所歯科健診の実施 ・ 従業員に対して歯・口腔の健康づくりの普及啓発や支援 ・ 市町歯周疾患検診や歯科健康教育・相談を受けられやすい環境づくり
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町歯周疾患検診、歯科保健相談の充実 (節目検診及び対象年齢を広げた受診体制の整備) ・ 歯周病予防のための正しい知識の普及啓発

健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代への効果的な歯科保健対策の検討・推進 市町事業の支援、データの収集・分析等情報収集及び情報提供 喫煙や糖尿病等全身疾患と歯周病の関係に関することや歯周病予防のための正しい知識の普及啓発
---------	--

〈高齢期〉

(1) 現状

一人当たりの現在歯数が、年齢とともに減少傾向にあり、特に 70 歳代から大きく減少しています。また、実際に咀嚼できる歯を維持することが難しく、それに伴い口腔衛生状態も悪化しています。

市町で実施している歯周疾患検診は、対象年齢が 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳に限定されており、80 歳の歯・口腔の状況を把握できません。

中播磨圏域では、全市町での介護予防事業における口腔機能向上等の普及啓発を実施しています。

(2) 課題

- ① 一人当たりの現在歯数の減少を防ぎ、咀嚼可能な歯を維持するために、歯みがきや義歯の清掃等口腔衛生の指導や定期健診が必要
- ② 市町で実施している歯周疾患検診事業や介護予防事業等で 80 歳以上の歯・口腔の状況を把握する機会が必要
- ③ 口腔機能の維持・向上や摂食嚥下障害、誤嚥性肺炎の予防のための口腔機能管理の強化が必要

(3) 推進方策

【目標】

*印は参考値

項目	現状値	目標値
8020目標値達成者数の増加	70 歳 *42.4% 80 歳 *31.0%	70 歳 50.0%以上 80 歳 40.0%以上
		(県：平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)

【主な推進施策】

- ① 口腔機能管理の重要性についての普及啓発
- ② 医科と歯科の連携の強化

口腔や義歯の清掃等の指導や、口腔機能の維持向上のための普及啓発を行い、高齢者に対する歯科保健対策の充実を図ります。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 市町が実施する介護予防事業への参加 歯間清掃用具の使用や義歯の清掃等を含む正しい口腔のケア方法の習得、実践 口腔機能を維持・向上するための健口体操の習得、実践 かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診の受診
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> 歯間清掃用具の使用や義歯の清掃等を含む正しい口腔のケア方法の普及啓発、指導 市町が実施する介護予防事業における口腔機能向上プログラム実施への協力 訪問診療や往診等による口腔機能管理の実施 身体疾患を有する方に対する医科と歯科の連携の強化
市町	<ul style="list-style-type: none"> 市町歯周疾患検診や歯科保健相談の充実（節目検診及び対象年齢を広げた受診体制の整備） 歯間清掃用具の使用や義歯の清掃等を含む正しい口腔のケア方法の普及啓発 介護・福祉関係者への誤嚥性肺炎予防や口腔機能管理に関する情報提供や資質の向上支援 介護予防事業における口腔機能向上プログラムの実施
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> 歯間清掃用具の使用や義歯の清掃等を含む正しい口腔のケア方法の普及啓発 介護・福祉関係者等関係機関と連携し、誤嚥性肺炎予防や口腔機能管理に関する資質の向上や地域連携の環境づくり 市町歯周疾患検診、歯科保健相談等のデータ収集・分析や情報提供 医科と歯科の連携の強化 市町が実施する歯科保健対策事業の技術的支援

〈特に配慮を要する方〉

(1) 現状

口腔の管理や治療が困難な障害者（児）や要介護高齢者の入所施設では、歯科健診や健康教育を行っていますが、とくに介護老人福祉施設や介護老人保健施設での歯科健診の実施は十分に行われていない状況です。

中播磨健康福祉事務所では、歯科医師会・歯科衛生士会と連携し、神崎郡内の歯科診療所での障害者（児）・要介護者の受け入れ状況や診療項目等に関する「歯科診療施設における施設・診療情報一覧」による情報提供を開始していますが、活用については今後さらに情報共有等の検討が必要です。

姫路市歯科医師会口腔保健センターでは、障害者（児）への歯科診療を行っています。また、要介護高齢者に対しては、歯科医師による個別の対応や同センター内歯科地域連携室が、訪問歯科診療を行っています。

神崎郡では、障害者（児）や要介護高齢者への診療可能な歯科医師が、個別に対応しています。

(2) 課題

- ① 特に配慮を要する方の合併症の予防や定期的な歯科健診が受けられるような環境の整備が必要
- ② 特に配慮を要する方が歯科医療機関を利用しやすくするため、障害者（児）や要介護高齢者に対応した歯科医療機関等情報の周知が必要

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値
障害者（児）入所施設での定期的な歯科健診実施率の増加	60.0% (県：平成24年度健康増進課調)	72.0%以上
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科健診実施率の増加	26.3% (県：平成24年度健康増進課調)	35.0%以上

【主な推進施策】

- ① 歯科疾患の早期発見・早期治療のための定期的な歯科健診や歯科保健指導の充実
- ② 安心して歯科治療を受けられる環境整備

施設での定期的な歯科健診や健康教育を定着させるため、かかりつけ歯科医の協力を得て、特に配慮を要する方が歯科疾患の早期発見・早期治療をできるよう環境を整備します。

また、特に配慮を要する方が安心して歯科治療を受けられるように、地域の歯科診療所情報を周知し環境整備を行います。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科疾患予防や正しい口腔のケアに関する知識の習得及び実践 ・かかりつけ歯科医をもち定期的な歯科健診の受診 ・県や市町歯科保健事業、医療機関等における専門相談の活用
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・患者や家族、介護従事者への歯科疾患予防や正しい口腔のケアに関する知識の普及啓発 ・県や市町等地域での歯科保健事業への積極的な協力 ・専門的歯科相談の実施 ・施設での定期歯科健診や歯科治療の実施 ・施設での口腔機能管理、歯磨き指導の実施 ・身体疾患や障害を有する人等に対する医科と歯科の連携 ・患者、家族等への口腔機能管理の重要性についての講演会実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・患者や家族、介護従事者への歯科疾患予防への正しい知識と口腔のケア方法の普及啓発 ・介護保険施設においては、介護保険制度の口腔機能維持管理体制加算等を積極的に活用 ・協力歯科医、かかりつけ歯科医や歯科衛生士と連携し、定期的な歯科健診、歯科治療や歯科保健指導の実施 ・県や市町・関係団体等が実施する歯科保健相談事業等の積極的な活用
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・施設と連携した歯科保健対策の実施 ・定期的な歯科健診や口腔のケアの重要性についての普及啓発 ・定期的な歯科健診や歯科保健指導が受けられる体制の整備
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的歯科保健対策事業の実施 ・定期的な歯科健診や口腔のケアの重要性についての普及啓発

健康福祉事務所

- ・ 障害者(児)等や要介護高齢者、難病患者が定期的な歯科健診や、適切な歯科治療が受けられるような環境づくり
- ・ 医科と歯科と保健福祉の連携の推進